

## 飯舘村の避難指示解除について

平成28年6月15日  
原子力災害現地対策本部

飯舘村の皆様には、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故の発生以降、不自由な避難生活を強いており、改めてお詫び申し上げます。

本日、原子力災害現地対策本部として、避難指示解除日を伝達するとともに、今般の避難指示解除の意義と、今後の復興にかける決意を申し上げます。

### (1) 避難指示解除の意義

まず、避難指示解除の意義について、改めて説明をさせていただきます。

○避難指示はふるさとに「戻りたい」と考える住民の方々も含めて、一律かつ強制的に避難を強いる措置です。これまで5年以上にわたって、住民の方々には、不自由な生活を強いており、長期避難に伴う心身の健康状態の悪化等も指摘されています。

○このため、避難指示解除の要件が充足され、生命・身体に危険が及ぶ状況が解消されれば、速やかに避難指示を解除し、戻りたいと考えている住民の方々が自由にふるさとで居住できるようにし、真の復興に向けた一歩を歩み出すことが重要と考えております。

ただし、避難指示を解除したからといって、帰還するかしないかは、当然のことながら、住民お一人お一人の御判断であり、帰還を強制するものではありません。

また、避難指示の解除はゴールでなく、スタートです。避難指示の解除によって国の支援策が終了するわけではなく、解除後も、国が一丸となって、復興に向けた施策にしっかり取り組みます。

### (2) 飯舘村における復興に向けた取組と避難指示解除日

ここで、飯舘村の復興の状況について説明するとともに、具体的な避難指示解除日についてお話させていただきます。

まず、本年3月に、飯舘村村長・議会連名にて、「29年3月の避難指示解除の早期決定」等の要望を採択されました。村長・議会が中心となり、ふるさとの再生に取り組む真摯な思いから、住民の方々の生活の見通し

を示すために要望をまとめられたことに心からの敬意を表します。また、国としてこの要望を重く受け止め、これまで検討を進めてまいりました。

飯舘村の居住制限区域・避難指示解除準備区域については、宅地まわりの除染が一巡しており、線量の低減を確認しております。引き続き、事後モニタリングの結果などを踏まえ、一層の線量低減に取り組んでいきます。

また、インフラや生活関連サービスについては、村内での暮らしが再開できる状態となっており、電気・ガス・水道といった必須のインフラの復旧が完了しているほか、郵便局・各種金融機関・コンビニといった施設も再開、今年3月には村内の温浴施設である「きこり」がオープンしています。住民説明会やお宅への戸別訪問において要望があがっていましたが、希望世帯への井戸の掘削や、生鮮食品などを村内へ宅配するサービスの再開、医療施設の再開なども、来年3月までの実施の見込みが立っております。また、本年7月には村役場の全面再開も決まっております。村の公民館、消防署などの公共施設もオープンする見込みです。

こうした復興の状況を踏まえ、ご要望のとおり、生活環境の一層の充実の見込みが立っております。来年3月31日に避難指示を解除し、飯舘村の本格的な復興に向けた取組を進めてまいります。解除に先だって、本年7月1日より来年3月31日まで、村での宿泊を可能といたします。

### (3) 今後の取組

- 繰り返しになりますが、避難指示の解除はゴールではなく、これからが復興の本格的なスタートです。
- 飯舘村が真の復興を成し遂げていくために、除染の取組や、営農再開や商工業の再生などのなりわい再生をはじめとする、住民の方々が安心して帰還できる環境を一層整えていく所存です。
- また、村の復興の状況について、村とも相談しながら点検を続けていきます。7月1日より村での宿泊が可能となり、ふるさとでの暮らしが始まることで見えてくる課題への取組を続けていくため、地元の皆さんとの意見交換の場として「飯舘村復興加速円卓会議」や議会との懇談など、継続的に実施し、魅力的な村づくりを国・県・村が一丸となって加速してまいります。

以 上